



幹事長
小野利美
議会運営委員長
総務市民常任委員
安達地方広域行政組合
議会議員
Tel. 23-702-1133
FAX 23-702-1133



会長
熊田義春
文教福祉常任委員
Tel. 23-205-1133
FAX 兼



副会長
安齋政保
議会副議長
産業建設常任委員
Tel. 23-270-0451
FAX 兼

今年度、市民の皆様のご支援のもと、七月から新市議会の体制となり四年間さらなる活動をしていく所存ですので宜しくお願ひします。
市議会六月定例会・九月定例会の一般質問については、コロナ感染症対策として時間制限（一人四十分）で行なわれました。

「この会報の作成費には政務活動費が充てられています。」

三本松市議会・市政会会報
市 政
第24号
2022年11月
発行者
市政会
〒964-8601 二本松市金色403-1

六月定例会一般質問

学校部活動の地域移行について

問、指導者の確保について。

答、部活動の教育的意義に関する十分な理解、市職員としての職務の遵守などの資質が求められる。積極的に指導員の配置を行ない、市スポーツ協会、団体との連携を図りながら優秀な人材の発掘と確保に努めて行く。

問、財源確保について。

答、指導員については国と県の部活動指導員配置事業により財政補助がなされているが、今後、県・国の動向を注視しながら市教育委員会としても財政上の諸課題について整理検討して行く。

暮らしを守る行政について

問、市民の生活を守るための施策は。

答、市の最上位計画である二本松市総合計画に基づき実施し「笑顔あふれるしあわせなまち二本松」「健康寿命の延伸」「地域のちから」「こどもの未来」「人口減少対策」などを基本目標に掲げ積極的に展開していく。

問、消費生活支援センターの相談等の状況は。

答、市では平成二十九年度本庁内に消費生活センターを設置し、有資格者を配置。消費生活相談員が様々な問題に対応し、なりすまし詐欺や通信販売による契約トラブル、不審電話や通知等のアドバースや問題解決のための情報提供、関係機関への取次ぎなど行っている。

教育行政について

問、教育支援センターの現状は。

答、令和二年度から四年度までの通所人数は、二年度小学生四名、中学生十五名の計十九名、三年度は小学生四名、中学生十二名の計十六名、四年度は、小学生四名、中学生十四名の計十八名が通所している。

九月定例会一般質問

防災対策について

問、道路パトロール車の出勤回数は年何回か。

答、本庁、各支所管内ともに毎週一回実施し、令和三年度で四十九回行っている。なお、八月三日の豪雨時の災害パトロールで発見した箇所は、二十二箇所であった。

問、防災無線の普及率は。

答、平成二十九年度から導入し、令和四年八月現在の防災ラジオの配布件数は、市全体で九、九四五台、配布率が四十八・六%となっている。

新型コロナワクチンについて

問、ワクチン接種推奨の周知方法は。

答、市民への呼びかけとして、感染拡大第七波では防災ラジオや、ウェブサイトにホームページとして、ワクチン接種の呼びかけを実施した。

道路維持について

問、道路の横断側溝に対して路面の状況に合わせた改善は。

答、近年横断側溝のグレーチングのはね上がりによる事故も起きているので、道路パトロールによる確認の強化、通行する皆様からの通報等、各種情報を基に危険性・緊急性を見極めながら横断側溝の改善など行っていく。

問、赤坂山、田尻線の道下地内の狭隘な道路の拡張は。

答、この側溝改修工事は、側溝を路面の高さに敷設することにより現況より約一メートル道路幅員が広がり、車両の交互通行がスムーズに行える、約五メートルの幅員を確保出来る。今後も年次計画により側溝改修を行う。

新型コロナウイルス禍による経済対策について

問、事業者、また、市民の皆さんの生活支援を今後どのように考えているか。

答、事業者支援については、令和二年度以降、農業・商工業・観光等、産業の各分野において様々な施策を展開してきたが、今後も、市内経済団体等とも連携を図り、財源となる国の交付金等を注視し、総合的に勘案し、必要な取り組みを検討していく。

人口減少対策事業について

問、人口減少に係る今後の取組は。

答、地元雇用環境や新規就農者の支援、住宅環境の整備、子育て支援、福祉の充実、教育環境の整備などの取り組みを進めることが重要と考えている。

市政会活動報告

市政会の会報発行に当たっては、今も続いているコロナ禍の中で活動が制限されており、研修会等はできませんでしたが、十月二十四日に義務教育施策と消費者施策について勉強会をさせて頂き、私達がこれまで追いつけてきた施策の効果検証、事業の成果などの説明を受けました。今後もその内容を踏まえ、市政発展に向けた活動に活かして行きたいと思っております。

小中学校の現状について

市内の小・中学校の現状と今後の課題等についての勉強会には、教育委員会から丹野学教育長をはじめ、教育部長・教育総務課長・学校教育課長の四氏が出席され、現在取り組まれている数々の事業について説明をいただきました。今回の会報では「小・中学校適正規模検討会の経過」と「コミュニティースクールの進捗状況」について報告させていただきます。

二本松市立小学校及び中学校適正規模検討会（以下「検討会」）

この検討会は、令和元年八月に第一回が開催され、本年八月までに六回開催されてきました。この間、市内児童生徒数の推移や国（文部科学省）の学校規模適正化に関する基本的考え方などについて報告を受け、市内大規模校・小規模校の視察を行い、それぞれのメリットとデメリットについて意見交換が行われてきたこと、学校適正規模アンケートを実施しその結果が報告されてきたこと等の説明がありました。

今年度は、複式学級が存在している小学校の保護者から小規模校のメリットやデメリット、学校の規模などについて意見を聞いており、更に同小学校の保

護者・児童及び教員の全員に対して「適正規模についての意識調査（アンケート）」を行い、令和五年度内に、検討会としての「適正配置」についての方針を示すことになっているとのことでした。私たち市政会は小・中学校は「地域の核」的存在であると考えますが、児童生徒数の減少を受け「適正規模」の検討は必要であると思っております。検討に際して最も大切なことは、当事者の意見・考え方を尊重することであり、現在市の教育委員会が進められている「当事者全員の意識調査」にもとづく方針策定の進め方は高く評価されるべきものと考えます。

コミュニティースクールの進捗状況

前回の会報（第二号）において、コミュニティースクールの概要について報告をさせて頂いたのですが、今回は二本松市におけるコミュニティースクールの考え方と進捗状況について勉強をさせて頂きました。

二本松市においては、学校・地域が負担を感じることなく、実効性のあるコミュニティースクールの実現を目指しており、令和三年度に大平小学校に初めて導入し、その趣旨については概ね共通理解を図ることができた、との説明がありました。令和四年度は、新たに六校の小中学校に導入しており、各校とも一学期に第一回学校運営協議会を開催し、大平小学校での実践を生かしながら「本市独自のコミュニティースクール」の取り組みを行っているとのことでした。

令和四年度にコミュニティースクールが導入されたのは以下の六校です。塩沢小・岳下小・安達太良小・川崎小・石井小・東和中学区（東和小・東和中）



二本松市における消費者施策について

（市民部）

消費生活モニター制度

市の消費生活モニター制度の概要について以下の説明を受けました。

① 定員は二十名（二本松八名、安達四名、岩代四名、東和四名）市内在住の十八歳以上の方を対象に公募し、年齢、職業、地域等を考慮して選考し委嘱する。

② 消費生活モニターは、市から指定された八品目について毎月小売り価格を調査してその結果を市に報告している。

小売り価格の調査状況は毎月広報で発表されておりますが、今年五月から九月までの価額調査結果は下表のとおりでした。

※消費生活モニターによる価格調査結果（令和4年度）

| | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 |
|------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 塩さけ 切身100g | 202 | 214 | 220 | 211 | 205 |
| キャベツ 1kg | 206 | 207 | 155 | 151 | 157 |
| 豚肉 もも100g | 205 | 204 | 196 | 204 | 192 |
| 鶏卵 Mサイズ10個 | 205 | 208 | 206 | 201 | 200 |
| みそ 赤みそ1kg | 298 | 305 | 306 | 307 | 301 |
| 砂糖 上白糖1kg | 228 | 224 | 218 | 216 | 231 |
| 灯油 18ℓ配達 | 2,068 | 2,064 | 2,089 | 2,092 | 2,077 |
| LGP 家庭用10㎡ | 8,732 | 8,698 | 8,887 | 8,923 | 8,902 |

消費生活センター

平成二十九年七月に二本松消費生活センターを設置（県内で八番目）、相談日を週五日（月曜日から金曜日）に拡大して運営中である、との説明を受けました。

センター設置・運営には、以下の三つの要件を満たす必要がありますが、本市においては、その要件を備えて運営しているとのことでした。

① 週4日以上の開所

② 有資格者の相談員配置

③ PIONEER（全国の相談状況が閲覧できるシステム）への接続

消費生活センターにおける市民からの問い合わせ内容については、令和四年度上期で百十件、男女別では、ほぼ同数、年代別では四十代、五十代、六十代、二十代の順になっておりその多くは契約当事者からの相談であるとのことでした。

